

FPコンパスニュースレター

お客さまとFPコンパスを結ぶ季刊情報誌

2021年
Vol.115

冬

11月10日相続セミナー

CONTENTS

- ◎年末のご挨拶
- ◎相続コラム
争族による税負担の不利益
- ◎貯蓄を増やすためにできる3つのこと
- ◎エリア担当制導入のご案内
- ◎陽子の保険教室
- ◎セミナー開催報告
- ◎各スケジュール



満員御礼！相続セミナーご報告。
請求もれを防ぐアプリ
「保険簿」ぜひご利用ください。



有限会社FPコンパス



0800-800-1567

994-0082 山形県天童市芳賀タウン北6-2-11



年末のご挨拶

皆様より多大なご支援とご理解を賜り心より御礼申し上げます。昨年に引き続き本年もコロナ禍の中、緊張感をもちながら感染対策を行って参りました。ここ最近になって感染者数は減少してきてはいるものの、まだまだ油断は禁物です。今後も感染対策には気を配り、万全の体制で皆様に対しお役に立つ情報やサービスの提供を行ってまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

リアルセミナーの開催

コロナ感染者数の増加も一段落してきた為、当社セミナールームにおいて初のセミナーを開催いたしました。ソーシャルディスタンスを保つため最大8名とし、万全な感染対策を行ったうえで開催しております。11月10日より相続セミナーを会計事務所様とのコラボで行い、



▲菊池税理士



▲弊社代表武田も登壇

お陰様で大変ご好評をいただきました。これからも様々なコンテンツでのセミナーを企画して参りますのでご興味のある方は奮ってご参加ください。

保険は請求主義

今年2月13日の福島沖地震で、自ら地震保険の請求をされた方はほとんどいませんでした。当社からの後押しがあつて初めて請求される方が多く、保険金の支払いはかなりの金額に達しました。

保険とは「請求主義」であり、せっかく保険に加入していても、どのような補償（保障）内容であるかがわからない、保険契約そのものを忘れている等で保険金の未請求があまりにも多く、問題となっております。そこでこの問題を解決する手段として当社でご用意しているのが「**保険簿**」というアプリです。

スマートフォンがあれば一元管理が可能、事故や病気の状況など、現在加入中の保険で支払いの対象となる可能性があればアピールしてくれるなど、請求漏れを無くするための機能が備えられています。「**保険簿**」は無料で利用することができます。当社スタッフがご案内しますが、**どうもデジタルは苦手という方は、当社で管理をさせていただくことも可能ですので何なりとご相談ください。**

Inheritance Column

相続のポイント「税負担の不利」

遺産分割協議において相続争い、いわゆる「争族」が起り、長期間に渡り分割協議が終わらなければ相続人に対し以下の不利益が生じる可能性が出てきます。

(1) 相続財産を処分できない

相続開始後、遺産分割協議が終わるまでの期間は、相続財産は相続人全員の共有となるため勝手に処分することはできません。（亡くなった方の預金口座からお金も引き出せない等）

(2) 相続放棄や限定承認ができないことがある

相続放棄や限定承認は、原則として被相続人の死亡を知ったときから3か月以内に行う必要があります。期限が過ぎれば、マイナスの財産も承継することになってしまいます。

(3) 相続税についての優遇措置を受けれない

相続税は、原則として被相続人が死亡したことを知った日の翌日から10か月以内に、一括で現金納付しなければなりません。特に相続財産の金額が大きい場合、納税の負担が大きくなりすぎることがあります。そのため、相続税の納税についてはさまざまな優遇措置が設けられています。しかし、遺産分割協議が完了していなければ、次の相続税の優遇制度を利用することができません。

- ① 配偶者控除・小規模宅地等の特例
- ② 農地や自社株式に関する納税猶予制度
- ③ 担保提供をした上での「延納」（分割払い）
- ④ 金銭の代わりに相続財産を納める「物納」

右記の優遇制度が利用できない場合（特に1億6千万円が非課税となる配偶者控除）、相続税の負担が重くなってしまいます。

貯蓄を増やすために できる3つのこと



私達が貯蓄を増やすために出来る事は3つあります。「**収入増**」「**支出減**」「**効率よく増やす**」です。この中で「**収入増**」は少しハードルが高いので、まずは「ムダな支出を減らし、効率よく増やす」という事から取り掛かることをオススメしています。

まずはムダな支出を減らします。特に**固定費**（保険やスマホ、住宅ローン）を見直して家計に余裕を出します。

そこで出た余裕を「**効率よく増やせる手段**」で積み立てます。現在の主流は**積立投資**で、イデコやニーサ、変額保険などの方法があります。それぞれメリット・デメリットがありますので、自分にあった手段を取り入れて将来のために効率よく増やしていきましょう！

エリア担当制導入の ご案内



ご案内

当社ではお客様のフォロー体制を継続的に継続していくために、特定の担当者だけではなく、**スタッフ全員でお客様をお守りする体制**を構築しています。2020年8月からお客様情報共有システムを導入、2021年10月からエリア担当制を開始させていただきました。エリア分けすることにより移動時間が短縮できより多くのお客様に、お役に立つ情報提供とアフターフォロー（現契約の確認等）を行えるようになっていきます。

エリア担当は数年ごとにローテーションをさせていただくことも考えております。それにより、**スタッフ全員がお客様を知る**ことになり、お守りできることにつながります。県外等、遠方のお客様に対しては**Web**を利用した面談も行っております。

**社員一丸で
お客さまを
お守りします！**



陽子のやさしい保険教室

家族傷害保険



山形県は、3世代同居・世帯当たり人員ともに**全国1位!**

人数が多ければ多いほどお得になります。

一般的に4名以上のご家庭で
お得になってきます。

No.1



補償対象者も広く同居の血族6親等、姻族3親等はもちろん、別居であっても配偶者、未婚のお子様でも補償対象になります。

これから、いよいよ冬本番を迎えますが、凍結した道路での転倒や除雪中等、ケガが多くなる事が想定されます。



**70歳以上の
方も補償**

皆さんは「傷害保険」に加入されているでしょうか。普通傷害保険であれば日常のケガを始め、仕事中や交通事故のケガも担保されます。もし本人型で、それぞれ個別に加入されているのであれば、家族型での加入の方がお得になるケースがあります。

家族傷害保険はご家族の人数にかかわらず保険料が同じ。そのため、ご家族の

親族の範囲内であれば同居の高齢者も補償対象になる為、転倒などケガの多い70歳以上の方々も補償対象となるのは家族傷害保険において他にはないと思われ
ます。特約などにより
コロナ感染症、熱中症、地震・噴火・津波によるケガも対象とすることが出来ます。

セミナースケジュール



セミナー開催報告



相続って財産のある家のことで自分には無関係...と思っているあなたへ

知らないと損する! **受講無料**

相続対策セミナー



菊地克子
税理士法人あさひ会計
山形相続サポートセンター
税理士 行政書士

相続相談実績
累計1300件超



武田幸夫
有限会社FPコンパス代表取締役
AFP 相続診断士
家族信託コンサルタント

相続対策セミナー開催実績
10年100回突破

令和4年1月のセミナー開催日

1月15日 (土) 10:00~12:00

1月29日 (土) 10:00~12:00

各回定員30名

場所: 山形市東原町2-1-27
税理士法人あさひ会計セミナー棟



令和4年2月のセミナー開催日

2月16日 (水) 14:00~16:00

2月26日 (土) 14:00~16:00

各回定員8名

場所: 天童市芳賀タウン北6-2-11
FPコンパスセミナールーム



お問合せ先 有限会社FPコンパス
受付時間 月~土 9:00~17:30

令和4年度から贈与税制度が変更か!?
1月開催分から令和4年度税制改正を解説

0800-800-1567

11月12月と各2回開催いたしました、「知らないで損する相続対策セミナー」のアンケート結果をご報告いたします。

●満足度 **93.8**点 (回答者数13名)



●感心ごと

- 1位 争族を避ける方法
- 2位 相続税がかかるか知りたい
- 3位 相続財産を減らす方法

●感想 (一部抜粋)

「遺言書の作成がいかに大事わかりました。」
「聞いたことのない言葉が多いですが得たことも多いです。」
「うちには財産がそんなになくからめめない、ということはないとわかりました。」
皆様ご参加頂きありがとうございました!!

3月にパワーアップ!



当社推奨のドライブレコーダー付き自動車保険が3月以降パワーアップ! 事故緊急通報サービスがいつでも使えるようになる予定です! 詳細は次回お楽しみに!

年末年始休業予定



R3年12月30日(木) ~ R4年1月4日(火) まで

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1/1
2	3	4	5	6	7	8

わたしのペットちゃん



フッチ
ちゃん(メス)

ミニチュアダックスフンドの12歳。
「好きな食べ物は、ドッグフードとキャベツです」

損害保険各社の「事故」発生時の連絡先

携帯でも使用可365日24時間対応

あいおいニッセイ同和	0120-024-024
三井住友海上火災	0120-258-365
損保ジャパン	0120-256-110
セコム損害保険	0120-210-545

恐れ入りますが、当社では休業中および営業時間外は留守番電話対応となります。翌営業日以降、担当者から連絡させていただきます。

事故時の対応手順などHPに記載中→

